

令和元年度第2回本別町子ども・子育て会議

【議事概要】

日時：令和2年2月4日（火）

午後6時30分～

場所：本別町役場3階会議室

出席者：委員8名、事務局4名 計12名

顛末：下記のとおり

開会前に、本日は田西会長は欠席されるが、会議は進めていただきたいと連絡があった旨を委員に伝え、了承をいただいたうえで開会。

1. 開会 午後6時30分

2. 会長挨拶

副会長 山下 知子

田西会長が不在の中で案件を進めなければならない。忌憚のないご意見をいただきながら有意義な会議としたいので、委員のみなさまのご協力をいただきたい。

3. 経過報告

令和元年9月 幼児教育・保育の無償化関連予算議決（給食費助成）

令和元年10月1日 幼児教育・保育の無償化スタート

令和元年12月 仙美里保育所閉所にかかる条例改正が議決

4. 協議事項

(1) 第2期 本別町子ども・子育て支援事業計画の策定について（説明：石川主査）

事務局から素案の概要を説明。

第1章は、子ども・子育てに関する社会的な情勢を受け、法で位置付けられている本計画を策定することとし、計画期間は5年とする旨を記載。

第2章は、統計資料を用いて全国的な、又は町の子ども・子育ての現況を示した。また、ニーズ調査を行った際のアンケートの結果もいれている（16ページから22ページまで）。

第3章は、本計画策定の前提となる基本理念を示したもの。基本的には第1期計画を踏襲している。

第4章は、ニーズ調査の結果を基に計画期間である令和6年度までの各種サービスのニーズ量と提供体制を数値で示したもの。

第5章は、子どもの支援、子育ての支援、発達支援など様々な観点から町としての関わり、取り組みの方針を示している。59ページには新規項目として「子どもの貧困」について触れており、まずはこども園、健康管理センター、学校などと連携して実態の把握に努める旨記載している。

第6章は、本計画の推進体制を記載。

質疑・意見（○：委員、⇒：事務局。以下同じ。）

○60 ページに2歳児以下の保育料軽減・無償化について明記しているが、新たに行うというこ
とか。

⇒すでに2歳児以下の保育料は国の基準と比較して大きく減額しており、今後も当面は引き続
きこの水準を維持していくという意味で記載している。

○計画案では直接触れていないが、本別大橋の西側のたもとから小学校の校門に向けての道が、
時間指定の進入禁止になっているが、禁止時間が実態と合っていない。

⇒関係機関が複数にまたぐ案件なので、各機関に話をしてみる。

○63 ページに「パパとママのためのたまご教室」は終了した、と記載されているが、自分も参
加してとても良い事業だと思った。もったいない気がする。

⇒近年は参加者数が非常に少なく、参加希望者が一人もいなくて中止にしたこともあった。い
まは妊娠期よりも産後のつながりを望む方が増えており、時代と共にニーズが変化している
と分析している。

計画案の内容について修正すべき意見等はなく、今後は2月5日から18日までのパブリック
コメント（意見公募）期間を経て、計画の内容に重大な欠陥がなければ内容の変更はせず、この
まま取りまとめ、という流れとなる。その場合は文書にて委員のみなさんにお知らせし、3月中
旬に最後の会議を持ちたい。・・・委員了承。

（2）放課後児童健全育成事業の人員配置基準および資格要件の緩和について

（説明：石川主査）

これまで学童保育所の指導員配置は常に2人以上とする縛りがあったが、児童福祉法の改正に
より、地域の実情に合わせてこの縛りを緩和することが可能となった。

本別町では利用児童が1人の場合に限り、指導員を1人とすることができるよう、令和2年4
月1日から人員配置基準を緩和したい。・・・委員了承

（3）次年度以降の児童館の運営について（説明：大橋課長）

① 開館時間の変更

土曜日の午前中の開館を春休み期間中のみとする。

【現在の開館時間】

平日	13時～17時
土曜日	10時～正午、13時～17時
長期休業期間（春休み、夏休み、冬休み）	10時～正午、13時～17時

② 3か所ある児童館の内、北地区交流センターについて自由来館を中止する。

児童館の開館時間について、土曜日と夏休み、冬休みの午前中は閉館としたい。平日と春休み
は現行どおり。春休み中は少年団活動も始まっておらず、毎年来館者が多い傾向。また、北地区
交流センターは令和2年4月1日から自由来館を停止し、児童館機能を栄町と東の2館に集約し
たい。

質疑・意見

- 北地区交流センターの児童館機能を停止する場合、利用している児童はその事実をいつ知り得るのか。
- ⇒3月議会の行政報告において、町長から町民に周知することとなるため、それ以降となる。広報掲載は3月15日号の予定。来館者には行政報告の後、速やかに張り紙で知らせる。
- 春休み中の来館者が多いということであれば、北地区交流センターの児童館機能停止は、春休み終了後の方が良いのでは。
- むしろ、4月1日から児童館としての利用ができなくなる旨、子どもたちにしっかり伝えておけば、子どもたちは割り切って自ら判断し、栄町か東かどちらかに流れると思う。
- ⇒事業停止のタイミングは、人員の確保、周知期間の確保、予算の確保など、様々な面で影響する。いただいたご意見はどちらも貴重なご意見として一度持ち帰り、再度課内で検討させていただきます。

5. 閉会 午後7時55分